

タンパク質定量解析  
請負業務仕様書

令和7年12月  
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

1. 委託業務名 タンパク質定量解析 請負業務
2. 実施業務の概要  
タンパク質の定量発現解析情報の取得、および提供を実施する。
3. 契約期間  
契約締結日～2026年3月31日
4. 解析の目的  
遺伝子を網羅的に解析することにより、循環器疾患の遺伝的背景の解明研究を遂行するため、本解析業務ではタンパク質定量解析を実施し、遺伝情報を取得することを目的とする。
5. 業務内容  
国立循環器病研究センターから提供されるサンプルに対し、Olink™ Explore HTを用いたタンパク質の定量発現解析を行う。送付用の検体プレートの提供、検体の輸送は受託者が行い、解析機関へ送付する。

解析対象: ヒト由来血漿または血清  
予定数量: 172検体  
Batchごとの単価契約とし、1Batchを予定する。
6. 解析内容の必要条件
  - 1) 委託者が必要な場合、サンプルのランダマイゼーションを行うこと。
  - 2) Olink™ Explore HTの試薬を使用すること。
  - 3) 作製したシーケンスライブラリーについて、イルミナ社の次世代シーケンサー NovaSeq6000またはNovaSeq X Plus を用いて解析を行うこと。
  - 4) 172検体以下を1Batchとして、Batch単位で解析を行うこと。
  - 5) オーリンクプロテオミクス社Custom recipeのシーケンス仕様であること
  - 6) 解析ソフトはOlink™ ngs2counts、Riken genesis Visualizer for Proteome、Olink™ NPX Map、Olink™ Analyze、R、Pythonを使用すること。
  - 7) 解析は、二群間の発現変動解析、多群間の発現変動解析、Pathway enrichment解析、Visualizerの作成を行うこと。
  - 8) オーリンクプロテオミクス社のプロトコールに準じて実施すること。
7. 受託者の条件
  - ・ 受託者は、解析業者と連携し適切な業務を遂行できることを証明できること。また適切な連絡体制をとることができますことを証明できること。
  - ・ 受託者は、機密保持、知的財産等に関して本仕様書が定める受託者の責務を解析業者も負うよう、必要な処置を実施し、当センターに報告し、承認を得ること。
  - ・ 受託者はオーリンクプロテオミクス社が認定するOlink™ Explore HT、のサービスプロバイダであること。
  - ・ 受託者は品質確保のため、ISO13485、ISO15189、衛生検査所、医療関連サービスマーク認定の認定を受けた施設で実施すること。
  - ・ 検体の品質管理のためすべての業務は国内同一施設で実施すること。
  - ・ 臨床検体の管理体制上、保険診療下のクリニカルシーケンス OncoGuide™ NCC オンコパネルシステムを実施できる施設であること。
  - ・ 機器の故障にも迅速に対応できるようNovaSeq シーケンサーを複数台所有していること。

- Olink™ Explore HTを使用した解析の実績を有すること
8. 競争参加時の提出書類
- 解析業者と連携し適切な業務を遂行できることを証明する書類（任意様式）
  - 解析業者と適切な連絡体制をとることができることを証明する書類（任意様式）
  - 保険診療下のクリニカルシーケンス OncoGuide™ NCC オンコパネル システムを実施できる施設であることを証明する書類（任意様式）
  - すべての作業を実施する施設が国内にあることを証明する書類（任意様式）  
（事業所名、所在地、業務実施にかかる許可証など）
  - ISO13485、ISO15189、衛生検査所、医療関連サービスマークの認定証
  -
9. サンプル条件
- 溶液量 100uL 以上とする。
  - 解析を実施するサンプルの濃度、品質などの詳細条件については、発注者と事前相談の上、決定する。
10. 納品物
- 解析結果の納品においては、以下の情報を提供することとする。
- 解析報告書（日本語）
  - 解析データ  
ハードディスクなどの電子媒体
11. 納品場所
- 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
12. その他の必要条件
- 残余供与検体は、適切な方法にて返却すること。
  - 本業務により作成された資料・データ等は、すべて当センターに帰属する。
  - 当センターは受託者および解析業者に対し、委託業務の実況等に関して隨時に書面または口頭による報告を求めることが出来る。
  - 業務の特質及び秘匿性上、受託者が業務の実施に当たって知り得た情報等は、本作業の目的以外に利用してはならない。また、他に情報を漏らしてはならないものとする。
  - 解析や送料にかかる費用等、本業務実施に要する全ての費用を契約金額に含むものとする。
13. 本業務にかかる費用の支払について
- 月末までに実施した解析にかかる請求書は、作業完了報告書と併せて翌月10日までに当センター担当者に提出すること。適正な請求書が期限内に提出された場合、業務実施月の翌々月末日（末日が休日の場合はその直前の平日）に支払を行う。
- 作業完了報告書は当センター依頼部署および財務経理部担当者の検収を受けること。
14. その他
- 本仕様書に記載のことについては、当センターと受託者で協議の上決定すること。